

# センター調理中学校（新郷・南平センター献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月12日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器による $\gamma$ 線スペクトロメトリーによる核種分析

給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg

20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
ごまみそうどん	地粉うどん	100 g
	鶏ももこま（皮つき）	20 g
	だいこん	15 g
	にんじん	10 g
	ながねぎ	5 g
	ほうれんそう（冷凍）	10 g
	干しいたけ（スライス）	0.5 g
	ぶなしめじ（バラカット）	10 g
	油揚げ（カット・冷凍）	5 g
	ごま・いり（白）	3 g
	すりごま（白）	3 g
いかのねぎしょうがソース	いか（切り身・冷凍）	50 g
	ながねぎ	3 g
	しょうが	1 g
さくらゼリー	さくらゼリー（冷凍）	30 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理小学校（新郷・南平センター献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月13日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
ごはん	精米・強化米	70 g
つくね汁	とり肉つくね（冷凍）	25 g
	にんじん（生）	10 g
	たまねぎ（生）	10 g
	だいこん（生）	17 g
	ながねぎ（生）	5 g
	ほうれんそう（冷凍）	10 g
厚焼きたまご	厚焼きたまご（冷凍）	50 g
さけとじゃこのふりかけ	さけのフレーク（レトルト）	10 g
	ちりめんじゃこ（冷凍）	4 g
	ごま・いり（白）	1 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理中学校（元郷センター中・A献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月14日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

測定結果	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
春の香りごはん	精米・強化米	100 g
	鶏むねこま（皮つき）	12 g
	菜の花（冷凍）	5 g
	たけのこ（レトルト）	10 g
	にんじん（生）	13 g
	油揚げ（カット・冷凍）	10 g
すまし汁	豆腐（木綿）	30 g
	カットわかめ	1 g
	ほうれんそう（冷凍）	18 g
	えのきたけ（バラカット）	5 g
	かまぼこ（冷凍）	15 g
	にんじん（生）	10 g
ぶり竜田揚げ	ぶり竜田揚げ（冷凍）	40 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理中学校（元郷センター中・B献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月15日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析

給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg

20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
ごはん	精米・強化米	100 g
厚揚げの中華煮	鶏むねひき肉（皮つき）	18 g
	にんじん（生）	20 g
	たまねぎ（生）	45 g
	絹厚あげ（冷凍）	50 g
	たけのこ（シトルト）	5 g
	板こんにゃく	20 g
	ほうれんそう（冷凍）	10 g
しゅうまい	ポークしゅうまい（冷凍）	36 g
中華サラダ	もやし（生）	20 g
	にんじん（生）	10 g
	ホールコーン（冷凍）	8 g
	小松菜（冷凍）	8 g
	プレスハム（短冊）	5 g
	すりごま（白）	0.5 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# 自校調理小学校（本町小学校献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月18日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
麦ごはん	麦ごはん	70 g
カレーライス	豚肉（もも・こま）	25 g
	たまねぎ（生）	35 g
	にんじん（生）	25 g
	じゃがいも（生）	35 g
	しょうが（生）	0.3 g
	にんにく（生）	0.3 g
もやしとコーンのソテー	もやし（生）	30 g
	にんじん（生）	5 g
	ホールコーン（冷凍）	15 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# 自校調理中学校（八幡木中学校献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月19日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
ごはん	精米・強化米	100 g
トック入りスープ	鶏むねこま（皮つき）	10 g
	にんじん（生）	12 g
	たまねぎ（生）	23 g
	えのきたけ（バラカット）	6 g
	トック	25 g
	カットわかめ	0.9 g
	さばのヤンニョムカンジャンかけ	さば切り身（でんぷん付・冷凍）
にんにく（生）		0.3 g
しょうが（生）		0.3 g
ながねぎ（生）		2.5 g
とうがらし		0.02 g
ごま・いり（白）		0.8 g
もやしナムル		もやし（生）
	にんじん（生）	10 g
	ぶなしめじ（バラカット）	5 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理小学校（新郷・南平センター献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月20日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

測定結果	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
コッパンスライス	コッパンスライス（乳・卵抜き）	70 g
ビーンズシチュー	豚肉（もも・こま）	10 g
	にんじん（生）	8 g
	たまねぎ（生）	25 g
	じゃがいも（生）	35 g
	大豆（冷凍）	8 g
	にんにく（生）	0.2 g
ウィンナーのカレー風味揚げ	ウィンナーソーセージ	40 g
コールスローサラダ	キャベツ（生）	20 g
	にんじん（生）	8 g
	ホールコーン（冷凍）	10 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理小学校（元郷センター小・A献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月21日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
ごはん	精米・強化米	70 g
肉じゃが	豚肉（もも・こま）	20 g
	じゃがいも（生）	80 g
	たまねぎ（生）	25 g
	にんじん（生）	20 g
	しらたき	20 g
厚焼きたまご	厚焼きたまご（冷凍）	40 g
ほうれん草の煮浸し	ほうれん草（冷凍）	25 g
	にんじん（生）	10 g
	えのきたけ（バラカット）	8 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100



# センター調理小学校（元郷センター小・B献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月22日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析

給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
マーブル食パン	マーブル食パン（ココア）	40 g
マカロニスープ	マカロニ（シェル・乾）	7 g
	鶏むねこま（皮つき）	12 g
	たまねぎ（生）	20 g
	にんじん（生）	12 g
	ほうれんそう（冷凍）	15 g
	ホールコーン（冷凍）	15 g
ポークストロガノフ	豚肉（もも・こま）	32 g
	にんにく（生）	0.4 g
	たまねぎ（生）	24 g
	ぶなしめじ（バラカット）	4 g
フライドポテト	フレンチポテト（冷凍）	48 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# 自校調理小学校（元郷南小学校献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月25日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

測定結果	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
磯ごはん	精米・強化米（白）	60 g
	米粒麦	5 g
	にんじん（生）	10 g
	ちりめんじゃこ（冷凍）	3 g
	炊き込みわかめ	0.7 g
	ごま・生（白）	2 g
厚焼きたまご	厚焼きたまご（冷凍）	50 g
豚汁	豚肉（もも・こま）	20 g
	豆腐（木綿）	30 g
	だいこん（生）	20 g
	にんじん（生）	10 g
	ごぼう（生）	3 g
	ながねぎ（生）	8 g
	板こんにゃく	10 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理中学校（新郷・南平センター献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月26日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### ＜検査結果＞

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### ＜検体内訳＞

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
茶めし	茶めし	100 g
芋煮	さといも（いちょう）	88 g
	にんじん（生）	20 g
	板こんにゃく	20 g
	牛肉（肩ロース・スライス）	12 g
	ながねぎ（生）	12 g
	ごぼう（ささがき）	15 g
	ぶなしめじ（バラカット）	10 g
	油揚げ（カット・冷凍）	12 g
枝豆	えだまめ（冷凍） さやつぎ	25 g
洋なしゼリー	洋なしゼリー（冷凍）	30 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

＜参考＞ 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理小学校（新郷・南平センター献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月27日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
バターロール	バターロールクレーン	40 g
野菜のクリームシチュー	鶏ももこま（皮つき）	5 g
	にんじん（生）	25 g
	たまねぎ（生）	25 g
	キャベツ（生）	35 g
	牛乳（調理用）	60 g
オムレツデミグラスソース	プレーンオムレツ（冷凍）	50 g
ブロッコリー	ブロッコリー（冷凍）	40 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100

# センター調理中学校（元郷センター中・A献立）

## 給食一食分 放射性物質測定検査結果（4月28日）

小・中学校の給食で使用している食材について、放射性物質測定検査を行いました。検査の結果・方法等は以下の通りです。

### <検査結果>

測定結果	放射性セシウム		
	ヨウ素 - 131	セシウム - 137	セシウム - 137
測定結果	不検出	不検出	不検出

※検査機器：食品放射能スクリーニングシステム AT1320A（ATOMTEX社）

※検査方法：NaIシンチレーション検出器によるγ線スペクトロメトリーによる核種分析  
給食に使用する食材（調味料を除く）を使用割合で配合し、測定しています。

※検出限界：20Bq/kg 20Bq/kg未満は「不検出」と表示します。

### <検体内訳>

献立名	食材	分量
牛乳	牛乳	206 g
ミートソーススパゲティ	ソフトめん	100 g
	豚肉（もも・ひき）	15 g
	にんにく（生）	0.3 g
	たまねぎ（生）	60 g
	にんじん（生）	30 g
	エリンギ（しなちくカット）	12 g
	たまねぎ（スライス・冷凍）	15 g
	パセリ（葉・生）	0.6 g
	パルメザンチーズ	2 g
チキンナゲット	チキンナゲット（冷凍）乳・卵抜き	36 g
ブロッコリー	ブロッコリー（冷凍）	40 g

※水道水は、水道局での放射性物質測定検査により安全性が確認されています。

<参考> 食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値  
数値はセシウム134とセシウム137の合計値、単位はBq/kgです。

牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）	50
	第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	
一般食品	上記以外の食品	100